



教 総 第 2 2 2 号
令 和 5 年 5 月 1 9 日

総務課長
県立学校人事課長
小中学校人事課長 } 様

教 育 長

教育長メッセージについて（通知）

教職員による不祥事が後を絶たない現状を受け、県民の皆様へ不祥事根絶に向けた教育長メッセージを別添のとおり発表しましたので通知します。

全ての教職員にメッセージを周知するよう総務課長においては各課所館長、県立学校人事課長においては各県立学校長、小中学校人事課長においては各市町村教育委員会教育長（さいたま市を除く。）宛て送付をお願いします。

また、県教育委員会では令和3年2月に「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」（以下「MOTTO」という。）を策定しております。

MOTTOは、これから未来を創る子供たちが、自分の可能性を存分に発揮し社会で活躍ができるよう、その成長を支え後押しするという教職員の使命や、子供たちが成長する姿に感じるやりがいや喜びを、短いフレーズに表現したものです。

「不祥事防止研修プログラム（P.13）」においては、MOTTO策定への趣旨や思いなどを紹介するとともに、下記ホームページにおいてはMOTTOに関する200を超えるエピソードを掲載しております。

職場においてMOTTOが職員に周知され、研修等様々な場面で活用されるよう御配慮をお願いします。

（参考）

掲載ウェブサイト

○「教育長メッセージ（教職員不祥事根絶ポータルサイト内）」（埼玉県ホームページ）

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/fusyouji-boushi/main6.html>

○「埼玉県教職員MOTTO（モットー）及びエピソード」（埼玉県ホームページ）

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/motto/motto.html>

○「不祥事防止研修プログラム」（埼玉県ホームページ）

URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/fusyouji-boushi/program.html>

担当 教育局教育総務部総務課
訟務・コンプライアンス担当
電話 048-830-6713